

長野県短期大学学生に対するアンケート結果

調査の目的: 第2次長野県消費生活基本計画の策定に向けた資料とするため、若い世代の消費生活に関する意識等について把握するため

調査対象者: 長野県短期大学2年生を中心に41名

調査日: 平成29年7月13日

問1

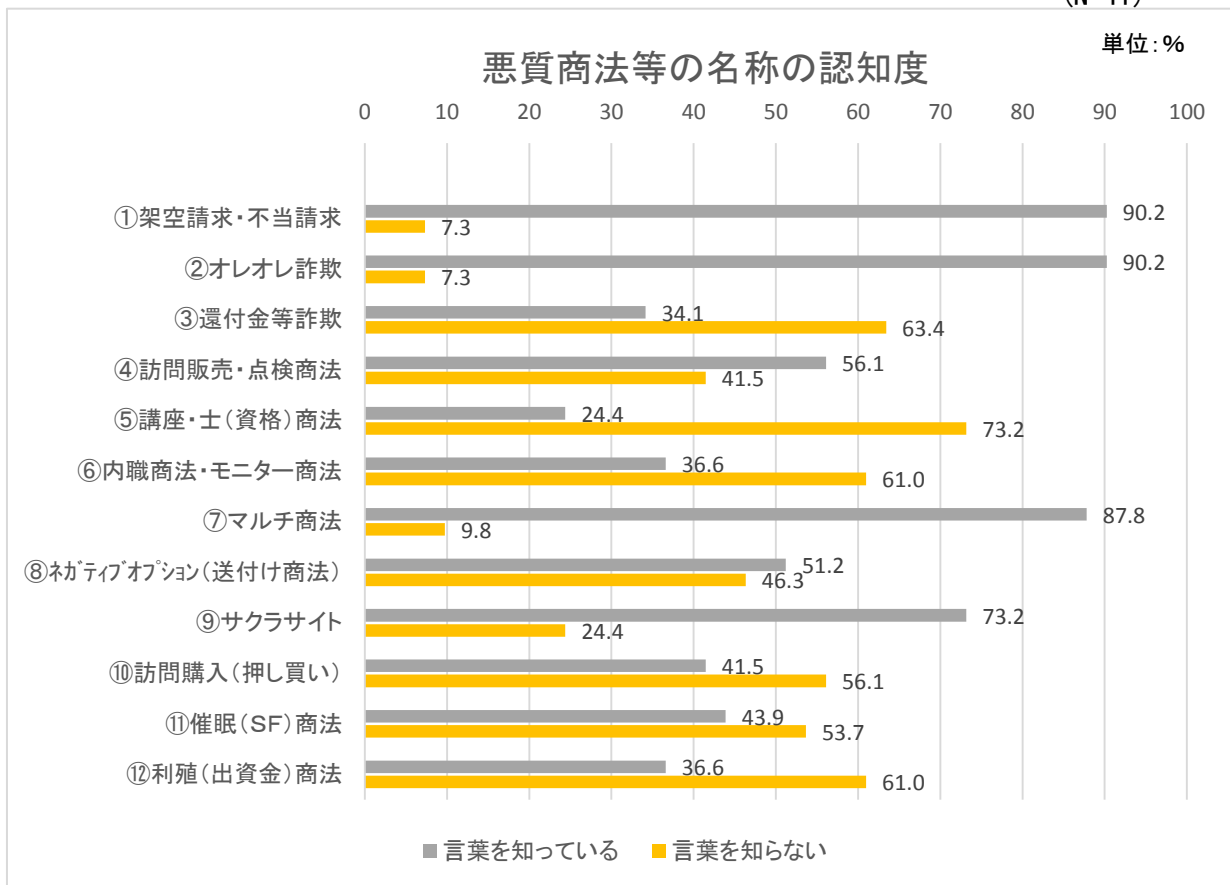
最近の消費生活に関するトラブルについてお聞きします。

①から⑫の言葉を知っていますか。また、トラブルに「あった」または「あいそうになった」ことはありますか。

項目ごとにあてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

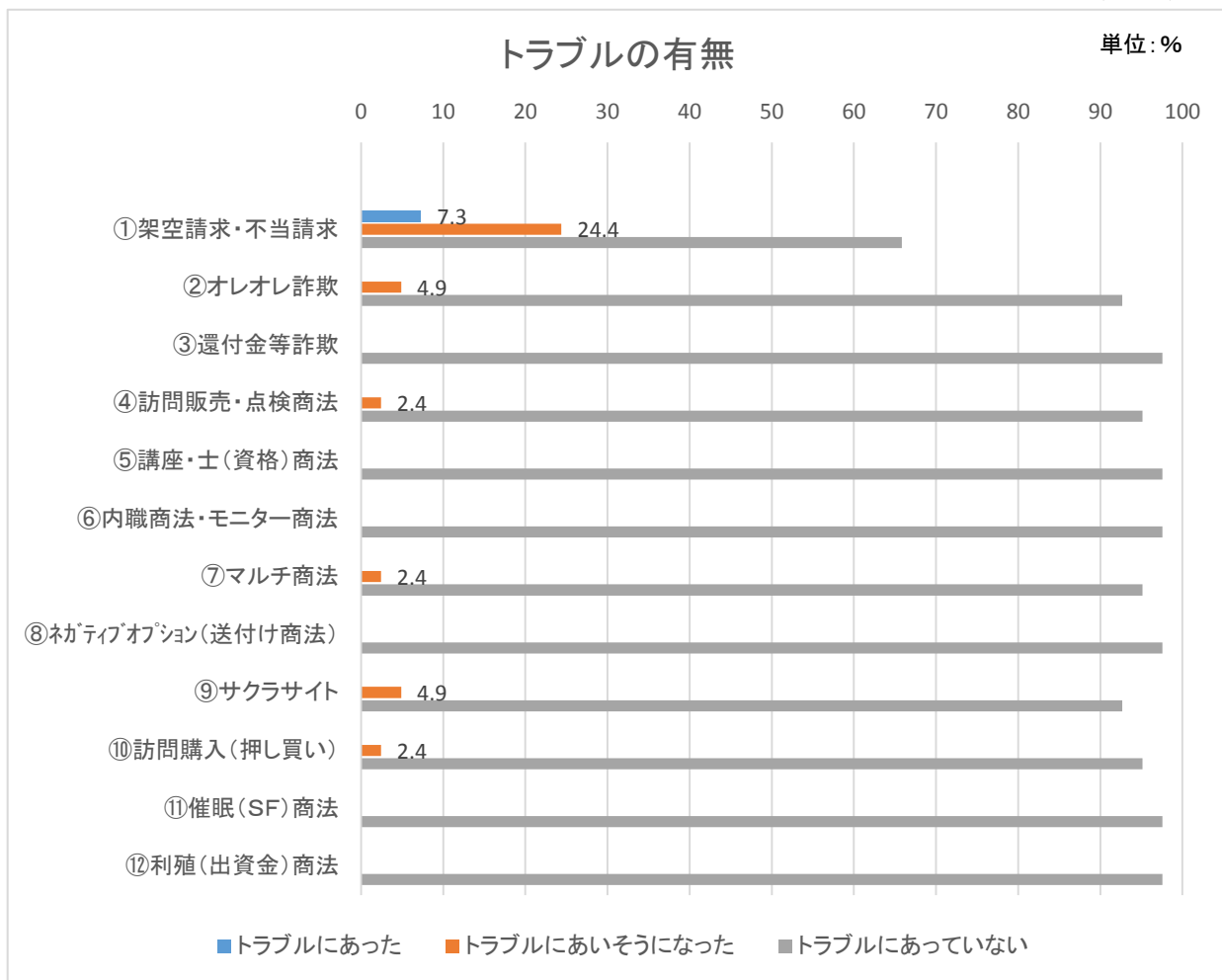
	言葉を知っている	言葉を知らない	トラブルにあった	トラブルにあいそうになった	トラブルにあっていない	無回答
①架空請求・不当請求	90.2	7.3	7.3	24.4	65.9	2.4
②オレオレ詐欺	90.2	7.3	0.0	4.9	92.7	2.4
③還付金等詐欺	34.1	63.4	0.0	0.0	97.6	2.4
④訪問販売・点検商法	56.1	41.5	0.0	2.4	95.1	2.4
⑤講座・士(資格)商法	24.4	73.2	0.0	0.0	97.6	2.4
⑥内職商法・モニター商法	36.6	61.0	0.0	0.0	97.6	2.4
⑦マルチ商法	87.8	9.8	0.0	2.4	95.1	2.4
⑧ネガティブオプション(送付け商法)	51.2	46.3	0.0	0.0	97.6	2.4
⑨サクラサイト	73.2	24.4	0.0	4.9	92.7	2.4
⑩訪問購入(押し買い)	41.5	56.1	0.0	2.4	95.1	2.4
⑪催眠(SF)商法	43.9	53.7	0.0	0.0	97.6	2.4
⑫利殖(出資金)商法	36.6	61.0	0.0	0.0	97.6	2.4

(N=41)



- ・「架空請求・不当請求」、「オレオレ詐欺」、「マルチ商法」の認知度が高くなっている。
- ・マスコミで取り上げる機会が多い「オレオレ詐欺」の認知度は高い。

(N=41)

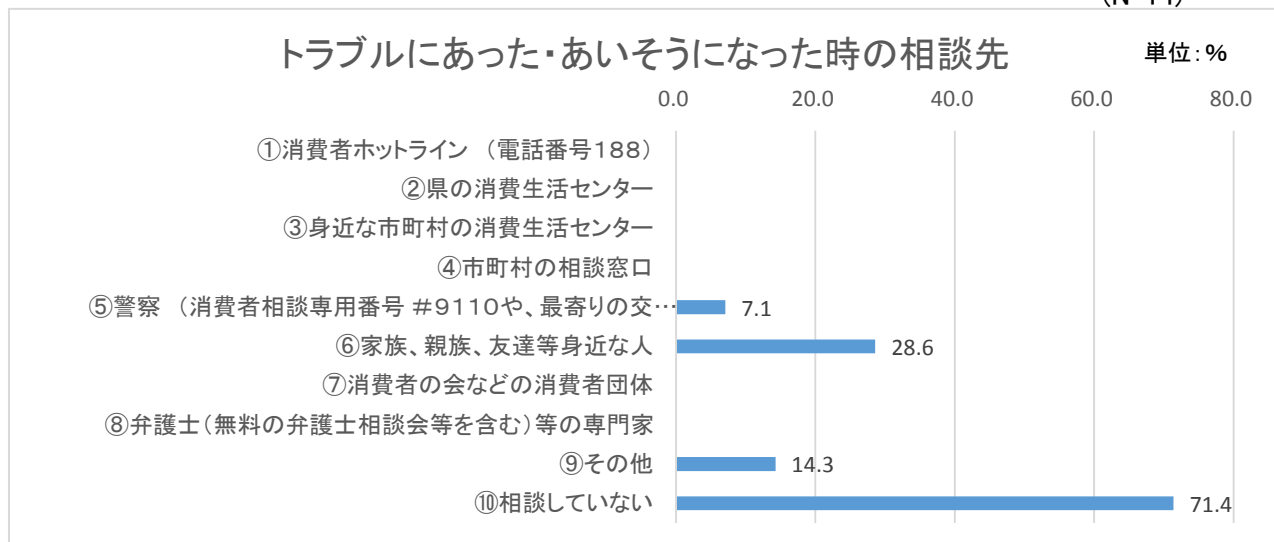


- ・「架空請求・不当請求」のトラブルに「あった」「あいそうになった」者の割合は、31.7%に及ぶ。
- ・他の悪質商法等のトラブルに「あった」「あいそうになった」者はわずかである。

問2

問1で「1」、「2」または「4」、「5」と回答した方にお伺いします。

トラブルに「あった」とき、または「あいそうになった」とき、どこかに相談しましたか。(〇はいくつでも)
(N=14)

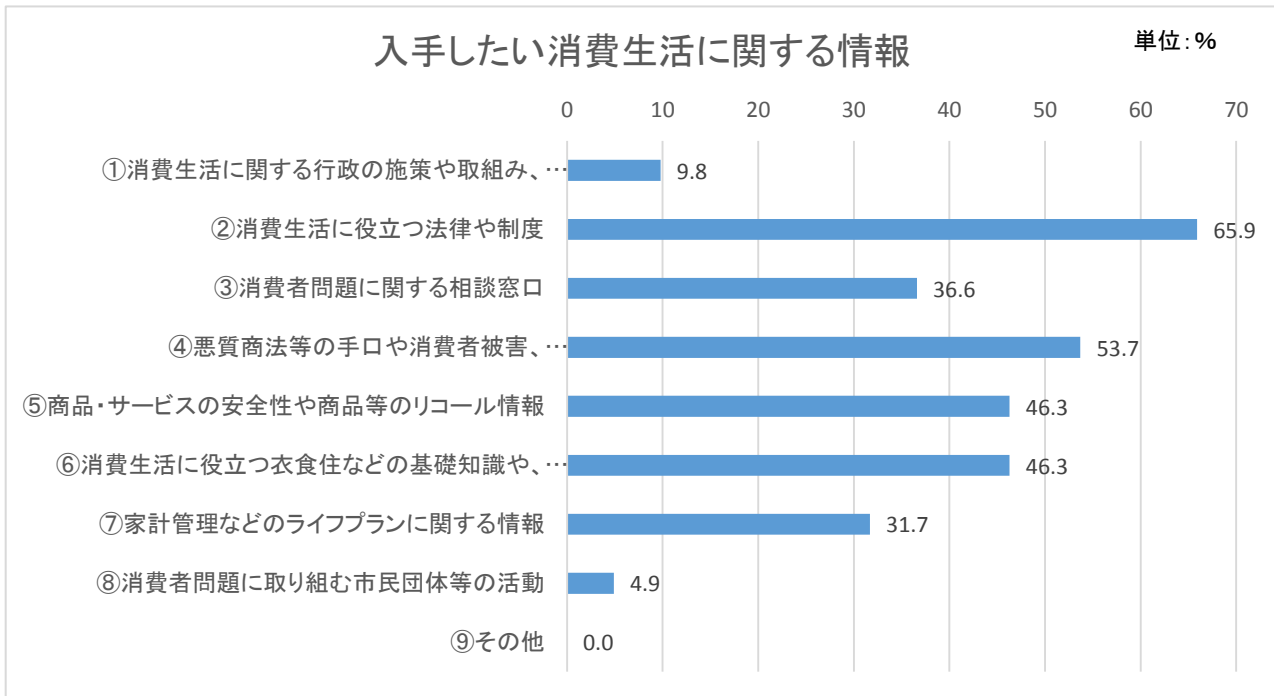


- ・トラブルにあった・あいそうになった学生のうち7割以上がどこにも相談をしていない。

問3

消費生活に関する情報についてお聞きします。
どんな情報が欲しいですか。(〇はいくつでも)

(N=41)

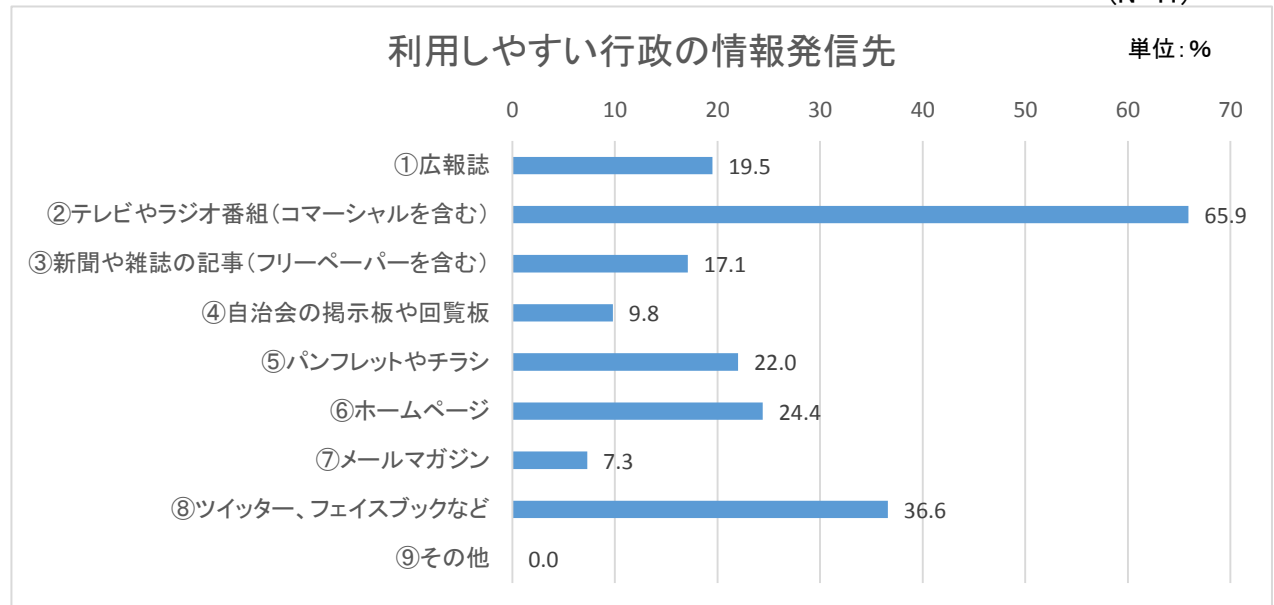


・「消費生活に役立つ法律や制度」「悪質商法等の手口や消費者被害、トラブルへの対処方法」を求める者が多く、「行政の施策、イベント開催情報」「市民団体等の活動」に関する情報ニーズは少ない。

問4

行政(県や市町村)が発信する情報についてお聞きします。
利用しやすいものは何ですか。(〇はいくつでも)

(N=41)

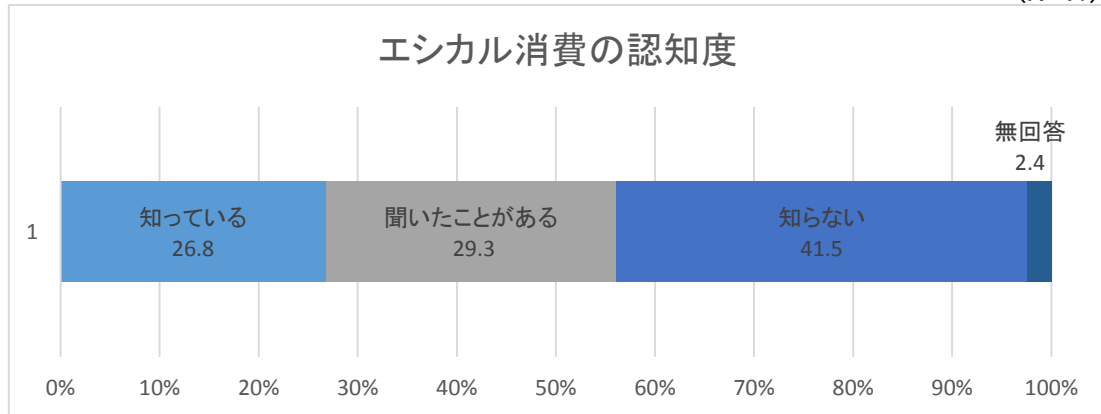


・「テレビやラジオ番組」とした者が断然多い。
・次いで「ツイッター・フェイスブックなど」「ホームページ」とインターネット関連メディアが上位となった。

問5

より良い社会づくりのために有効な手段である、人や社会・環境に配慮した消費行動「エシカル消費」という取組をご存じですか。(〇は1つ)

(N=41)

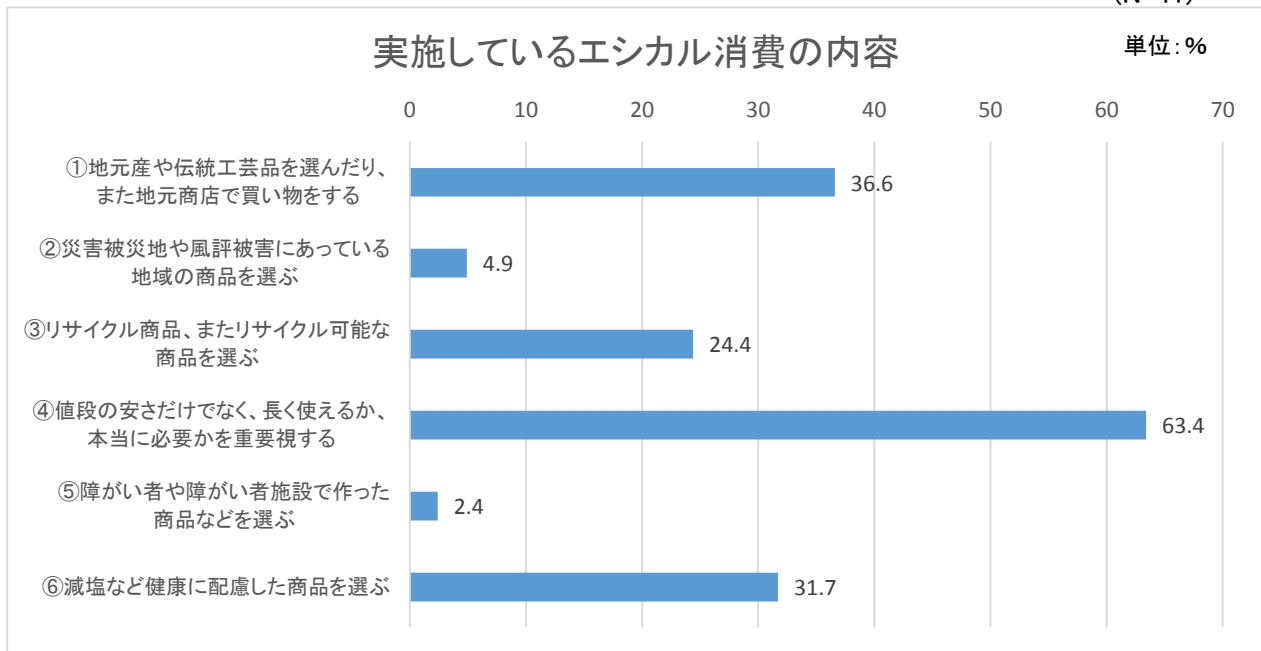


・エシカル消費について「知らない」と回答した者が約4割あった。

問6

「エシカル消費」について、次のような取組がありますが、実施していることはありますか。(〇はいくつでも)

(N=41)

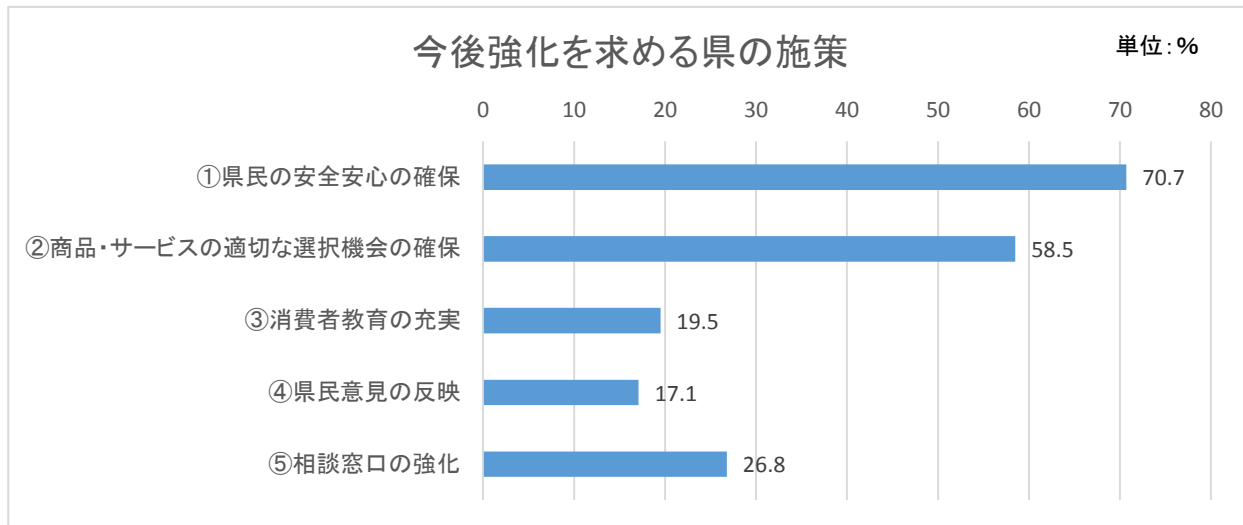


・「値段の安さだけでなく、長く使えるか、本当に必要かを重視する」者が6割、「地元産や伝統工芸品を選んだり、また地元商店で買い物をする」「減塩など健康に配慮した商品を選ぶ」者が3割超あった。

問7

現在の「長野県消費生活基本計画」に基づき、県では次の施策に取り組んでいます。
今後、より力を入れてほしいものは何ですか。(〇は3つまで)

(N=41)



・「県民の安全安心の確保」が7割、「商品・サービスの適切な選択機会の確保」が約6割となっている。